時事新報

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

時事新報定價
時事新報は一年三百六十五日一日も休刊せず其代價送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇年前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓
〇時事新報社より直接に郵便にて送送スルモノニ限り右定價ノ外二箇月十五錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日は限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便印紙の代價を申受く可し

第二千四百七十三號
明治廿二年十一月十四日木曜日
書暦巳丑十月廿二日（甲、午）
日出午前六時十七分　入午後四時三十四分
月出午後九時四十三分　入午前十一時三十六分
霜降午後八時十八分
（西暦一千八百八十九年）

時事新報

鉄下年期

凡そ事業の爲めに要する資本と勞力とは賣して生ずる處の利益として等常一樣の割合あらしめんには新事業の起るを望む可らず左れば開墾事業の如きも鉄下年期を設けにして起業者に安心收益の特典を與へざる以上は容易に着手する者なかる可きが故に現行法律に三十年以内と定めあるものを延ばして五十年若くは六十年と改むべし況んや其三十年の後半期は再願の情狀に依り許否の環めトし難きものあれば顯然斯る法律上の段階を廢棄すべしとは吾輩の夙に論じたる處ありしが今世上に傳ふる處を聞けば其筋にては地租條例の改正と就き鉄下の事も審議中にありて其改正案には十年以内に成功すべき開墾事業に對しては別に鉄下年期を定めず着手の年より數へて十年目の當年より成功の部分のみを丈量して其地價及び地租を定め又其十年以上と渉るべきものには先づ三十年以内に於て適宜に鉄下年期を定めて開墾の着手を許し尚ほ未だ成功せざる時は更に二十年を超えざる範圍内に於て年期の繼續追願を得せしめ其年期間は原地價に依りて地租を徴收し敢て改正を更する事なし云々の大意なれば要するに新法の鉄下年期は十年以上五十年以下なる可しとの說あり既の實否は四より詳らず且つ新法の發布迄には其草案に如何なる改正ある可きや是亦今より計り難しと雖も吾輩は其法の極めて寛大にして今日正に開墾事業に從事し又次第に從事せんとする資本家をして益々成功の念を勵ましめ又起業の心を奬勵せんことを祈る者なり

然るに右の改正草案をして實あらしめんには五十年と云ふと雖も猶ある部分は三十年として現行の二十年は唯追願を追願し得べきに止まり其許否は環め知り難くして甚だ不安心のものありと云はざるを得ず故に苟くも開墾を許可する其精神にして既に開墾の意味を含むものならば寧ろ免許の年期を一切より段階等を設けず單に五十年若くは六十年として企業者をして先づ安心せしめ一旦着手する能には必成の覺悟を確然たらしむるを得策なれと我輩の腦に信ずる所なり人或は云はん新に從事する年期のみを長くしたりとて其長き年月の間に天災時變の生ずるみともあらん或は起業者の身上に不慮の病を招くみともあらん兎に角に内外事情の變遷に依ては當初熱心に計畫したる事業も必成を期するの念自然に薄らぎ隨て故意に其事業を遲延せしめ低廉の原地租を拂ふて免許の年月間に巧に新開地の利益を貪らんとの奸計を運らす者もあらん或は實際に既にひべからざる土地の開墾をも單に年期長久の故を以て充分有益の事業の如くに說き立て資本家を瞞着せんとする山師輩の出るなきも期すべからず若しも斯る弊害の起らんには折角の法律も寧ろ益なきのみならず却て人を欺るの具となる可きのみ故に先づ三十年以内として其許可の年期間に完成する能はざる時は更に追願して繼續し得べきものとせば事の弊害を豫防して實際は企業者の爲めに不安心あるみとなしとて既を作す者もあらんあれども我輩は之に服するを得ず凡そ人生利を計るの心は至極顯敏にして失得の間に些少の掛念あるも之れに妨げられて勇進するを得ざるものなり故に今鉄下の年期を先づ三十年と定むれども跡の二十年も必ず許可ある可し萬々相違ある可らずと言ふも其言を抵當にして私財を投ずるものは稀なる可し斯の如きは則ち開墾の輕擧を防かんが爲めに二十年の期限を特に曖昧にして却て廣く企業者の勇氣を阻むに屬ならず經濟の策にあらざるが如し

以上改正案は就ての因難は之を要するに收税の遲速緩急に就ての齟齬なれども本來税とは唯だ人民の手より鍵を出し集めて國庫に入るゝまでの事にして其輕重緩急は以て國富を增減するに足らず然るに今新地の開墾は不毛の地に人の勞費を加へ天與の利を拾ふものにして假令へ猫額大の地と雖も開きて播種の地となさば既に一國生産の區域を擴めたるものあり經世の大活眼を開きて之を奬勵せんとならば些々たる氣文の煩しきを爲さずして企業者は安心收益の餘地を與へ當局者は唯其出願を際し設計撰算果して其言を缺くとなきや否を鑑別査定するのみにして徴税法の如何は左せて心配するに足らず好しや無數の企業者中は惡策を運らして徴税の法網を逃るゝ者あるも人間世界の遁竄之を防ぐに道あし唯多數を平均して國の富源を廣くすれば以て之に滿足す可きのみ且收税の道は必しも地租の一門に限らず新開の土地次第は無量にして民力次第に實する時は税源も亦隨て增殖し政府は地租に與へて所得税に取り酒税に取り舟車税は取り又何税は何税に直接間接の税目限りなきとなれば新開地の税法は俗言大目は見るべきのみなりと我輩の飽く迄も主張する所なり

尚は終は一言すべきは海面埋立の事なり吾輩は曾て我日本の地勢として自然渺茫たる煙波の海面少なからざれば其理立に從事して開墾以來の新利益を興さんとする者には安心の爲め百年を期して発租の沙汰に及ぶも可なりとの說を述べたるみとありしが所謂改正草案中には此理立の一項をも掲出して五十年以内の発租期限を許可せんとの趣ありと聞く吾輩は當局者が能く開墾奬勵の趣意を注目怠りなきを見て益々宿論を反覆して尚は一考を煩はし僅に五十年の税を愛んで萬年の國富を空うする勿からんみとを希望するものなり

雜報

〇山梨縣臨時土木費　山梨縣にても本年の水害により修繕の爲め臨時必要なる土木費は無慮二十餘萬圓に達し迚も人民の負擔し能はざる所なりとて中嶋同縣知事は先き頃より上京して其補助を國庫に仰がんと周旋し居れども許否の程は未だ知れざるよし

〇鄰鶴鐵道再願の協議　大坂京都兵庫等の有志家が鄰鶴鐵道再願の爲め去る九日大坂に協議會を催せし由は前號の紙上に掲載せしが尚は聞く處に據れば再願の目的は資本金を三百萬圓とし開業の上は十五箇年間政府より年五朱の保護を仰かんとするに在る事なるが果して此目的の如く運ぶ時は資金の募集には左のみ困難なきらざるべしとあり

〇賦金の取扱　東京府下の賦金は是迄で警視廳にて取扱ひ來りしが既に賦金を地方税に編入せし以上は東京府に於て取扱ふ方至當の順序なるべしとの事を云ふものあり其筋にても近來去る詮議もあるよしあり

〇卒業證書授與式　芝公園地海軍々醫學校構内に在る成醫會講習所に於て一昨十二日午後二時より卒業生徒十九名の卒業證書及び同校生徒七十九名の及第證書授與式を行ひ内十名の優等者へは時計、書籍及び醫療器械等を授與し畢りて教官及卒業生は同公園地内の三緑亭に於て酒宴を開きたりと

〇英艦セバーン號　は艦底掃除を横須賀鎮守府造船部に出願して去る十一日横濱より横須賀に入港し司令長官の旗章に對して禮砲を發したる後直に入渠したる由又一昨日は仁禮司令長官が該艦長士官等を招きて午餐を饗應したりと

〇南朝忠臣戰死瘞骨之所　大坂南區安堂寺橋通二丁目の長野吉兵衛と云るは河内國河内郡牧岡南村大字四條の所有地内なる山麓を開墾せし處人體の遺骨鏗の切片等の土中より出るを見て近傍の故老に問ひ又種々取調べしに是は楠正行朝臣が父の遺訓を守り高師直と四條畷に激戰の後討死したる當時の南朝諸忠臣の屍を集めて瘞めし者ならんとの徵證もありしより遽に建碑の儲を其筋に出願し此程漸く許可ありしに就き碑石には久邇宮朝彦親王の親筆に係る題號の如き十字を刻み嗣宇繪馬堂等をも建立し去る十日其祭式を行ひしといふ

〇大坂煙草商團結　大坂の煙草商は是迄製造仲賣小賣の三種にて各々勝手に賣買し來りしも中には種々の弊害有るゝ事あるより今度四區及東成西成住吉の三郡を合四團結して大坂煙草商組合規約を編成し未製造品は製造人へ、製造品は小賣人へ販賣する事と定め内地は固より海外へも輸出する筈にて仲賣、製造、小賣の三商より議員七名宛を撰出して商業上に關する利害得失を議定する由因に記す右組合規約は此程大坂商法會議所を經過して同府の認可を得たるよし

〇千葉縣同志大懇親會の景況　去る九日千葉町海松樓の別莊に於て開きたる千葉縣同志大懇親會の景況を聞くに同日は生憎午前八時頃より篠衝く如き大雨なりしが來會者は意外に多く無慮三百餘名に達し狩野挨一郎氏發起人總代として開會の主旨を述べ次に關五郎右衛門氏は自ら會長に推挙して會長選托の任を當り岩佐義彦氏を會長に推選し岩佐氏は起て其任を受け次より一同天皇、皇后兩陛下の萬歲を唱へ次に議員選擧の事より到達せる大隈伯へ容の終りし後更に六十名程相州倶樂部殿立し引續き宴を開きたりと

〇三府立會大鳴門　興行せし東京大坂方大鳴門より大坂難波に加はり今度其力を量りての事あり

米國

第三十米國は耶蘇教如く一週六日怠らざるべく同じく好む所に歸依ースを和してべし英國には過ぎざれども百八十九種あも傳導の教師に立錐の餘地始めより參詣去つて後影を義も文學の構るが故に參詣して參詣すると否とにあり能あるの人は一時の鬱散も會式に參詣すに耳を傾けて宗派と聽衆のするが如く寺す若し又有名柄を以てして宗派の分岐すに對して歸依者明にして最近の會式にして耶蘇教文の實て死するみ其行を保つに只だ身を讀みれば煩惱の墓死を免るゝのせざる上は先例へば株式取引の得意何事にして現に其